

個人 1

受 令和 5年 2月 21日
付 午前・午後 9時 00分

一般質問（代表・個人） 通告書

令和 5年 2月 21日

尾張旭市議会議長 殿

氏名 谷口 武司

尾張旭市議会会議規則第50条第1項の規定により 3 月
定例会において別紙のとおり質問したいので通知します。

なお、質問項目の件数及び質問方法は、下記のとおりです。

記

1 質問事項 1 件

2 質問方法

| | |
|----------------------------------|---|
| | 1回目 一括質問、一括答弁 再質問以降 質問項目（大項目）ごとの一問一答 |
| <input checked="" type="radio"/> | 1回目から 質問事項（大項目）ごとの一問一答 |

↑ 選択する方法に○を付す。



| | |
|-------------------|---|
| 質問事項 No. 1 | 空き家対策の取組について |
| 要旨 | <p>過日2023年1月28日に開催された「尾張旭市住まいの終活空き家セミナー」サブタイトル「将来空き家で困らないために今からやっておきたいこと」に参加させていただきました。講師講演ではタイトルはこの通りではありませんが、「空き家率の実態、資料の読み方」から「空き家で困る可能性のある住宅の判断方法」「空き家で困らないために住民がやっておくべきこと」などの講演がありました。行政としてどうしてこのタイミングでこの事業を開催したのか、今後も開催していく場合どのようにしていくべきと考えているかお伺いいたします。</p> |
| | <ul style="list-style-type: none">(1) 尾張旭市住まいの終活空き家セミナーの開催趣旨について(2) 住宅・土地統計調査における空き家の状況について<ul style="list-style-type: none">ア 空き家の分類についてイ 本市の状況について(3) 空き家予備軍について<ul style="list-style-type: none">ア 本市の高齢者だけが住んでいる住宅の統計調査についてイ 所有者の意思で利活用ができない住宅についてウ 市街化調整区域内の住宅について(4) 今後の空き家対策について |

※申し合わせ事項に留意する。